

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和8年4月10日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
観音寺市常磐土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大砂子地区	令和8年2月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	高木地区	令和8年2月20日
香川県三豊市三野町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	西浜地区	令和8年2月27日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	皿池地区	令和8年3月19日